

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

2020年3月12日

鈴秀工業株式会社



従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

(1) 計画期間

2020年4月1日～2023年3月31日までの3年間

(2) 内容

目標1：フレックスタイム制度を導入する。

<対策>

- 2019年10月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 2020年3月～ 就業規則の変更、各種届出
- 2020年4月～ 勤怠システムの変更、制度導入

目標2：時短勤務社員制度を導入する。

<対策>

- 2020年4月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 2020年9月～ 就業規則の変更、各種届出
- 2020年10月～ 勤怠システムの変更、制度導入

目標3：計画期間内に、男性育児休業取得率を10%以上にする。

<対策>

- 2020年10月～ 男性でも育児休業を取得できることを周知
- 2021年1月～ 社内報にて育児休業制度や処遇などを周知
- 2021年4月～ 育児休業経験者の経験談を開示
- 2021年10月～ 1年間の活動結果を集計し、2022年度の活動計画を立案

以 上